

令和8年度受験案内

滋賀県職員採用試験（大学卒業程度）

春試験 SPI 試験型（行政・社会福祉・技術系）

滋賀県人事委員会

滋賀県庁では、滋賀県職員の志（パーカス）～琵琶湖とくらしを守る。三方よしで笑顔を広げる。豊かな未来をともにつくる～を“原点”に日々職務にあたっています。

この志に共感いただき、琵琶湖とともにある滋賀を愛し、滋賀の豊かな未来を切り拓いていきたいと考える、熱意のある方の受験をお待ちしています。

- 教養・専門試験なし！公務員試験対策をしていない方も挑戦しやすい試験です
- 社会福祉・技術系は、SPI3と個別面接のみ
- 第1次試験はSPI3 テストセンター方式。ご自身の都合の良い日時に、全国主要都市等に設置される試験会場またはオンラインにより自宅等で受験できます
- 夏試験（5月25日受験申込締切）との併願もできます

受付期間 3月2日(月)午前9時～3月26日(木)午後5時(電子申請)

※申込時に「面接力ード」と「顔写真」のインターネット提出が必要です。

SPI3受検期間 4月2日(木)～4月15日(水)

最終合格者発表 【行政】5月29日(金)、【行政以外】5月19日(火)

1 試験区分、採用予定人員、勤務予定先および職務内容

試験区分	採用予定人員	勤務予定先	職務内容
行政	25人程度	知事部局の本庁各課または県税事務所などの地方機関、各行政委員会事務局等	一般行政事務
社会福祉	5人程度	知事部局の本庁各課または健康福祉事務所、子ども家庭相談センター、近江学園、淡海学園などの地方機関等	児童福祉・障害福祉等に関する行政事務・相談支援、児童福祉施設等における生活支援・自立支援等の福祉関係業務
総合環境	若干名	知事部局の本庁各課または環境事務所、琵琶湖環境科学研究センターなどの地方機関等	環境・衛生等に関する行政事務および関連する試験・検査等の業務
農業	5人程度	知事部局の本庁各課または農業農村振興事務所、農業技術振興センターなどの地方機関等	農業に関する知識・技術の普及指導、行政事務および関連する試験研究等の業務
林業	5人程度	知事部局の本庁各課または森林整備事務所などの地方機関等	治山・林道等の事業に関する企画・設計・施工管理、林業に関する知識・技術の普及指導等の業務および関連する行政事務
建築	若干名	知事部局の本庁各課または土木事務所などの地方機関等	建築の設計・監督・検査、建築確認等の業務および関連する行政事務
電気(電気工学)	若干名	知事部局の本庁各課または下水道事務所などの地方機関等	電気設備等に関する設計・施工管理・保守管理等の業務および関連する行政事務
機械	若干名	知事部局の本庁各課または下水道事務所などの地方機関等	機械設備等に関する設計・施工管理・保守管理等の業務および関連する行政事務
総合土木	20人程度	知事部局の本庁各課または土木事務所、農業農村振興事務所などの地方機関等	道路・河川・港湾・都市計画・農業農村整備等の事業に関する企画・設計・施工管理等の業務および関連する行政事務

※ 採用予定人員は、欠員の状況等により変更になる場合があります。若干名とは、1～3名程度を表します。

※ 採用後の配置転換等による勤務先および職務内容の変更の範囲は上記と同様ですが、行政委員会や他団体へ出向・派遣となる場合は出向・派遣先の定める場所および業務です。

2 受験資格

次のア～ウのいずれかに該当する人	
ア 平成8年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人（令和9年4月1日時点で22歳～30歳の人。学歴不問。）	
イ （飛び級・飛び入学による大学卒業（見込み）者や、外国における大学の卒業（見込み）者などの特例） 平成17年4月2日以降に生まれた人（令和9年4月1日時点で21歳以下の人）で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除き、人事委員会が同等と認めるものを含む。）を卒業した人または令和9年3月31日までに卒業する見込みの人	
※（社会福祉のみ） アまたはイに該当し、社会福祉主事の任用資格もしくは社会福祉士の資格を有する人または令和9年3月31日までに有する見込みの人々に限ります。	
ウ（建築、電気（電気工学）、機械、総合土木のみ） 平成17年4月2日以降に生まれた人（令和9年4月1日時点で21歳以下の人）で、学校教育法に基づく高等専門学校を卒業した人または令和9年3月31日までに卒業する見込みの人	

△ 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ア 拘禁刑以上の刑または懲役もしくは禁錮に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
イ 滋賀県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人
※ 日本国籍を有しない人も受験できます。ただし、日本国籍を有しない職員は任用が制限されます。詳しくは、「9　日本国籍を有しない人の任用について」をご覧ください。

3 試験の日時および場所

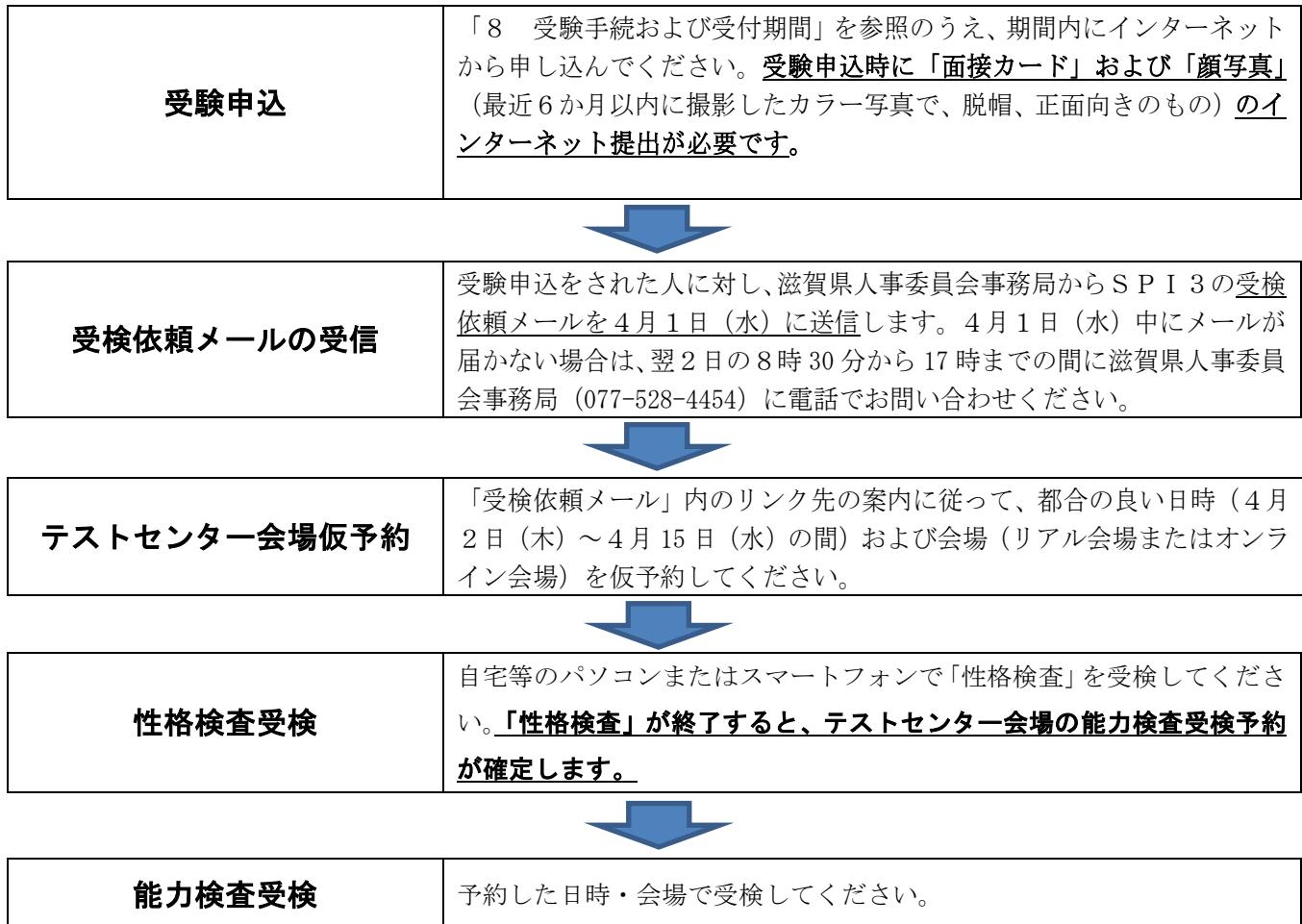
試験日・試験会場			
能力検査 (SPI3)	4月2日（木）～4月15日（水）のうち、受験者が選択する1日 全国のテストセンターのうち受験者が選択する会場またはオンライン会場		
【行政のみ】 第1次人物面接 論文試験	4月25日（土）、26日（日）のうち、人事委員会が指定する1日 滋賀県庁（大津市京町四丁目1番1号） 対象者は、能力検査の成績により決定します。対象者および詳細は、4月21日（火）に滋賀県職員採用ポータルサイトでお知らせします。		
第2次試験	（行政）5月16日（土）、17日（日）のうち、人事委員会が指定する1日 （行政以外）5月9日（土）、10日（日）のうち、人事委員会が指定する1日 滋賀県庁（大津市京町四丁目1番1号） 詳細は第1次試験合格者発表の際に、滋賀県職員採用ポータルサイトでお知らせします。		

4 試験の方法および内容

試験	種目・方法		配点	内 容
第1次試験	共通	能力検査 (SPI3)	100点	多様な業務に共通して求められる汎用的な知的能力についての試験
	行政のみ	人物面接	200点	人物についての個別面接による試験（「面接カード」を面接資料とする）
第2次試験	行政	人物面接	200点	人物についての個別面接による試験（「面接カード」を面接資料とする）
		集団討論	100点	人物についての集団討論による試験
		論文試験	100点	識見、思考力、表現力等についての筆記試験（1時間、700字程度） (第1次試験人物面接日に実施し第1次試験合格者のみ採点)
	行政以外	人物面接	300点	人物についての個別面接による試験（「面接カード」を面接資料とする）
		専門性面接	150点	職種に係る専門性についての個別面接（「専門性確認シート」を面接資料とする）※「専門性確認シート」は1次試験合格者発表後、4月26日（日）までにインターネット上で提出いただきます。
合計	共通	性格検査 (SPI3)	—	公務員として必要な適性についての検査（能力検査受検前に受検） (第1次試験合格者のみ判定)
	(行政)		700点	
	(行政以外)		550点	

- △ 試験および検査は、全て日本語で行います。
- △ 使用できる時計は、計時機能だけのものに限ります。(携帯電話等は使用できません。)
- △ 試験実施中にスマートフォンなどの携帯電話、タブレット端末、スマートウォッチ、電子辞書等の電子機器類を操作した場合、操作しなくとも身に付けていた場合、机の上や机の中に置いていた場合は、不正行為となります。

※S P I 3 受検の流れ



《注意事項》

- (1) 4月2日(木)～4月15日(水)の間に能力検査を受検しなかった場合は、試験を棄権したものとみなします。
- (2) 締切直前はテストセンター会場の予約が混み合うことが予想されますので、余裕をもって予約してください。
- (3) 受検する際に、以下の書類が必要です。
 - ①顔写真付き本人確認書類
(有効期限内、原本(コピー不可)、以下の受検票に記載された氏名と一致するもの)
 - ②受検票
(予約完了画面を印刷したもの、採用試験の受験票とは異なります)
(またはテストセンターID、カナ氏名、検査名、会場名、日程をメモしたもの)
- (4) 初めてテストセンターで受検する場合はテストセンターIDを取得する必要があります。
※S P I 3 ホームページ(<https://www.spi.recruit.co.jp/testcenter/>)の“よくある質問”→“1. テストセンターID取得”的欄を参照してください。
その他、S P I 3に関する注意点や、その他の持ち物、テストセンター会場情報等についても、S P I 3 ホームページを参照してください。(テストセンターヘルプデスク TEL: 0570-081818 受付時間: 9:00～18:00)
- (5) 過去1年内にテストセンターで受検したことがある方は、前回の受検結果を送信することで、受検に代えることができます。
- (6) 身体に障害があり、テストセンターでの受検にあたって特別の措置(車椅子の使用や拡大文字による受検等)を必要とする場合は、会場の仮予約後、速やかにテストセンターヘルプデスク(TEL: 0570-081818 受付時間: 9:00～18:00)へ連絡してください。

5 合格者の発表

	日 時（予定）		方 法
第1次試験合格者発表	行政	5月 11日(月)午前9時	滋賀県職員採用ポータルサイトに掲載します。
	行政以外	4月 21日(火)午前9時	
最終合格者発表	行政	5月 29日(金)午前9時	滋賀県職員採用ポータルサイトに掲載するほか、第2次試験受験者全員に通知します。
	行政以外	5月 19日(火)午前9時	

6 合格から採用まで

- (1) 滋賀県人事委員会は、最終合格者を採用候補者名簿に記載します。
- (2) 任命権者は、採用候補者名簿に記載された人の中から、面談等を行って採用者を決定します（最終合格しても採用されない場合があります。なお、滋賀県では、過去10年間、最終合格者は辞退者を除き全員採用されています。）。滋賀県人事委員会は、採用手続きに必要な情報（住所、電話番号、メールアドレス等）を任命権者に提供します。この情報を基に、任命権者が職務内容等の情報提供を行う場合があります。
- (3) 採用候補者名簿の有効期間は、原則として、名簿確定の日から1年間です。
- (4) 採用日は、令和9年4月1日を基本としつつ、合格者に令和8年度中の就労可能時期も併せて確認し、欠員等の状況を踏まえ決定します。なお、合格者の希望日に採用されるとは限りません。
- (5) 平成17年4月2日以降に生まれた人で、大学等を卒業見込みとして受験した人は、所定の時期までに卒業できなかつた場合は採用される資格を失います。
- (6) 社会福祉主事の任用資格または社会福祉士の資格を取得見込みとして受験した人は、所定の時期までに資格を取得できなかつた場合は採用される資格を失います。

7 納 入

- (1) 納入料は、月額255,419円（地域手当を含みます。）です。そのほかに扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。また、経歴その他に応じて、上記の額に一定の額が加算されます。この額は、令和8年4月1日時点のものです。
- (2) 昇給は、原則として毎年1回行われます。

8 受験手続および受付期間

申込方法	<p><u>インターネットにより申し込んでください。</u></p> <p>電子メールアドレスが必要です。</p> <p>県ホームページ右上の「県政情報」から「人事・採用」→「滋賀県職員採用ポータルサイト」へ進み、「令和8年度滋賀県職員採用試験(大学卒業程度)春試験 S P I 試験型（行政・社会福祉・技術系）受験案内」のページから、「しがネット受付」に接続し、申込画面上の注意事項に従って申し込んでください。</p> <p><u>受験申込時に「面接カード」および「顔写真」（最近6か月以内に撮影したカラー写真で、脱帽、正面向きのもの）のインターネット提出が必要です。</u></p> <p>面接カード様式は、滋賀県職員採用ポータルサイトに掲載しています。 (滋賀県職員採用ポータルサイト https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/jinji/saiyou/)</p> <p>※ 通信回線上の障害等のトラブルについては、一切責任を負いかねますので、余裕を持って期間内にお申し込みください。</p>
受付期間	<u>令和8年3月2日(月)午前9時～3月26日(木)午後5時</u>

- △ 申しめる試験区分は一つに限ります。受験申込受理後は、試験区分の変更を認めません。
- △ 申込みを受理した場合は、受験票を「しがネット受付」上にアップロードしますので、受験票をダウンロードし、スマートフォン、パソコンなどに保存してください。受験番号は受験票で確認してください。受験票は、試験の合否が決定するまで手元で保管してください。この受験票は第1次試験能力検査（S P I 3）のテストセンターには持参不要です。
- △ 受験票が3月31日（火）までにアップロードされないときは、滋賀県人事委員会事務局に問い合わせてください。
- △ 身体に障害があり、特別の措置（車椅子の使用や拡大文字による受験等）を必要とする場合は、必ず申込みの際に滋賀県人事委員会事務局までその旨を連絡してください。なお、申込受付期間中に連絡がない場合は、特別措置の対応はできません。

9 日本国籍を有しない人の任用について

(1) 日本国籍を有しない人は、任命権者が定める一部の職（「公権力の行使」または「公の意思形成への参画」に携わる職のうち、職務の内容または権限が統治作用と関わる程度が強いもの）以外の職に任用されます。

【日本国籍を有しない人の任用が制限される職(代表例)】

○公権力の行使に該当する業務例

税の徴収、滞納処分／学校法人の設立認可／訪問販売業務の停止命令／産業廃棄物処理業の許可、業務停止命令／高圧ガス製造等の許可、立入検査／老人ホームの設置認可／保健医療機関等への立入検査／児童福祉施設等への入所措置／食品営業施設の営業停止命令等／農地転用許可／道路法等に基づく許認可／賃金業者業務停止命令／開発行為許可

○公の意思の形成への参画に該当する職

部長級、次長級、課長級・参事級の職のうち、県行政について企画・立案および決定に参画する職

(2) 日本国籍を有しない人は、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

10 試験結果の開示

この試験の結果については、口頭により開示を請求することができます。

電話等による請求では開示できませんので、開示を請求する場合は、請求者が受験者本人であることを証明する書類（マイナンバーカード、運転免許証、顔写真付きの学生証等）を持参の上、次表の開示受付期間中の午前9時から午後5時までの間に、滋賀県人事委員会事務局までお越しください。（ただし、土曜日、日曜日および国民の祝日は受付しておりません。）

なお、各試験種目には、それぞれ合格基準があり、一つでも基準に達しない場合は、不合格となります。したがって、得点が上位であっても不合格となる場合があります。

試験	開示請求できる者	開示内容	開示受付期間	開示場所
第1次試験	第1次試験受験者	第1次試験の合計得点および順位	第1次試験合格発表の日から1か月間	滋賀県人事委員会事務局 (大津市京町四丁目1番1号 県庁東館6階)
第2次試験	第2次試験受験者	第1次試験の合計得点と第2次試験の合計得点とを合算して得た総合得点および総合得点による順位	第2次試験合格発表の日から1か月間	

11 その他

自然災害等による試験日程の変更およびその他の緊急連絡は、滋賀県職員採用ポータルサイトに掲載しますので、必ず確認してください。

参考

◇令和7年度滋賀県職員採用試験(大学卒業程度)-先行実施枠-実施結果

試験区分	受験者数	第1次試験合格者数	最終合格者数	競争率
行政	693人	86人	50人	13.9倍
総合土木	22人	19人	17人	1.3倍

◇令和7年度滋賀県職員採用試験(大学卒業程度)実施結果

試験区分	受験者数	第1次試験合格者数	最終合格者数	競争率
行政	163人	94人	48人	3.4倍
社会福祉	16人	11人	9人	1.8倍
総合環境	15人	11人	7人	2.1倍
農業	18人	11人	10人	1.8倍
林業	11人	8人	5人	2.2倍
建築	4人	3人	2人	2.0倍
電気(電気工学)	2人	0人	0人	-
機械	2人	1人	1人	2.0倍
総合土木	1人	1人	1人	1.0倍

試験に関する問合せおよび受験申込みは

滋賀県人事委員会事務局

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 (県庁東館6階)

電話 077-528-4454 FAX 077-528-4970

E-mail shiga-saiyo@pref.shiga.lg.jp

滋賀県職員採用ポータルサイト

URL <https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/jinji/saiyou/>



滋賀県 採用

検索



